

R6. 3. 18 第5回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会議事録

日 時 令和6年3月18日（月）午後1時30分から午後2時40分

場 所 別海町役場 101・102会議室

出席者 委員7名【出席 中村委員長、枝副委員長、原田委員、大月委員、佐藤委員、  
伊藤委員】、【欠席 近藤委員】  
事務局（外石次長、千葉課長、福原主幹、皆川主任）

内 容

課 長） 時間より少し早いですが、第5回別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会を開催いたします。

本日、近藤委員におかれましては、所要のため欠席することをご報告させていただきます。

それでは、進行の方、中村委員長よろしくお願いたします。

委員長） それでは、早速審議委員会を始めたいと思います。次第に沿って進めていきたいと思ひます。

別海町下水道等事業経営戦略（案）パブリックコメントの結果について事務局から説明願ひます。

事務局） それでは説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

第4回審議委員会において承認を頂いておりました「別海町下水道等事業経営戦略（案）」について、2月13日から3月13日までの30日間、パブリックコメントを実施いたしました。

実施場所は、役場本庁舎内、西春別と尾岱沼の支所、上春別と上風連の連絡事務所、生涯学習センター、西公民館、東公民館、図書館、総合体育館の10箇所において行いました。

また、ホームページにおいても周知しておりましたが、3月13日終了までに、町民等からの意見等がなかったことを報告させていただきます。

委員長） ただいま、事務局からパブリックコメントについての報告がありましたが、委員の皆様ご質問等はありませんでしょうか。

委員） 特になし

委員長） 意見等ないようなので、次に答申書（案）について事務局より説明願ひます。

事務局） それでは答申につきまして説明させていただきます。

お手元の別海町下水道等事業経営戦略の策定について答申書案に沿って説明させていただきます。

（答申書を読み上げ）

委員長） 事務局から答申書（案）について説明がありましたが何かありますかでしょうか。

伊藤委員）

大項目の5財政シミュレーションの④基準外繰入金を可能な限り縮減、使用料を令和7年度から段階的に改定とあるのですが、何年度に何%改定するのかを記載したほうが良いと思いますがどうでしょうか。

委員長) 伊藤委員から追記の提案がありました。確かにもう少し詳しく記載した方が良いと思うため、修正することとしていいでしょうか。

委員) 異議なし

事務局) 了解しました。それでは、修正として④基準外繰入金を可能な限り縮減、使用料を令和7年度から段階的に改定を④基準外繰入金を可能な限り縮減、使用料を令和7年度、令和12年度、令和15年度に+10%ずつ段階的に改定と改めます。

また、関連としまして、次の段から5行目の令和7年度、令和12年度、令和15年度に段階的に使用料を改定とありますが、そちらについても令和7年度、令和12年度、令和15年度に段階的に+10%ずつの使用料を改定に修正させていただきます。

委員長) 答申までに修正できますか。

事務局) はい、大丈夫です。

委員長) わかりました。よろしくをお願いします。  
次に町長への答申について事務局より説明願います。

事務局) それでは、町長への答申について説明させていただきます。  
この後、午後2時より2階庁議室へ皆様をご案内いたします。  
町長に委員長から答申書を手渡しさせていただきます。  
その際、写真撮影をさせていただきますのでよろしくをお願いします。  
答申が終了しましたら、再度会議室に移動していただき委員会を閉会というながれになりますがよろしいでしょうか。

委員長) わかりました。町長に答申書を提出した後、再度会議室に戻るということでよろしいでしょうか。

委員) 異議なし

委員長) それでは、移動したいと思います。

(庁議室に移動し町長へ答申書を提出)

委員長) 無事、答申書を町長に提出できました。事務局に確認します。当委員会の任期についてですがどのようになりますでしょうか。

事務局) 1回目の委員会時に提示しておりました、別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会設置要綱第4条におきまして、委員の任期は委嘱の日から町長に審議結果を提出した日までとなっているため、本日をもって任期満了となります。

委員長) わかりました。  
委員会設置要綱第4条に任期については、町長に審議結果を提出するまでとなっているため、本日をもって当委員会を解散したいと思います。  
1年間という長きにわたり審議いただき大変ありがとうございました。  
それでは、別海町下水道等事業経営戦略策定審議委員会を解散いたします。

お疲れ様でした。